

返戻金制度に関する事項

当事業所の紹介した採用決定者（求職者）が一身上の都合により 6 か月以内に退職した場合には、当事業所は採用した事業所に対して、領収済みの紹介手数料の一部を、下記の期間及び割合に応じて、採用決定者（求職者）退職日より 14 日以内に返還します。

- 1 か月以内で退職した場合 紹介手数料の 80%
- 3 か月以内で退職した場合 紹介手数料の 50%
- 6 か月以内で退職した場合 紹介手数料の 10%

なお、以下の場合においては適用しない。

- 被採用者が死亡した場合
- 整理解雇を含む会社都合で退職した場合
- 採用事業所が各種労働関連法令に違反し、それを理由に採用決定者（求職者）が一身上の都合にて退職した場合
- 採用決定者（求職者）が本人の責に帰さない事由で退職した場合
- 被採用者が、採用日以前に派遣などの形態で採用した事業所において 6 ヶ月を超えて職務遂行経験があった場合。

有料職業紹介事業許可番号 : 43-ユ-300217

事業所の名称及び所在地 : 株式会社 SUNNEXT

〒869-0222 熊本県玉名市岱明町野口 14-1